

令和 7 年度
高知県立日高特別支援学校
(高知みかづき分校)
不祥事防止委員会

不祥事根絶のための校内ルール

私たち、県立日高特別支援学校高知みかづき分校（以下、「高知みかづき分校」という。）の教職員は、学校教育に従事する者として、常に法令を遵守し、責任をもって行動し、教育活動に専念します。

また、高知みかづき分校教職員は、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと強く願っています。

そのために、不祥事根絶のための校内ルールを文章化しました。すべての教職員が共通の認識をもって行動し、不祥事が発生しない職場づくりに努めます。

- 生徒への指導は、人間性を否定する発言や体罰を行わない適切な指導をする。
- 生徒の身体には、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 生徒への指導及び相談等の対応には複数名で対応し、原則、生徒と 1 対 1 の状況は作らない。やむを得ず 1 対 1 となる場合は、他の教職員や生徒の目が届く場所を選んだり、ドアを開ける、ガラス窓のある部屋を使うなどの工夫を行い、透明性を確保する。
- 教育目的外はもちろんのこと、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- 緊急時を除いて、管理職の許可がないまま生徒を自家用車に乗せない。
- 生徒及び保護者等と、電話、メール、SNS 等による私的なやりとりはしない。
- 交通ルールを遵守し、常に、安全運転を心がけ、もし、重大な違反行為や事故を起こした場合には、速やかに管理職に報告する。
- 酒宴会場で飲酒する場合には、原則として自家用車・自転車では参加しない。やむを得ず、自家用車で参加する場合は、確実に運転代行を依頼するとともに、事前に幹事にその旨を伝え、幹事は管理職に報告を行う。
- ハラスメントの定義を正しく理解し、ハラスメントが起こらない職場づくりに努める。
- 個人情報の保護に関する法律の趣旨を理解し、校内規定に則り、適切に取り扱う。
- 必要以上に個人情報を添付することがないよう、配付文書の扱いには注意を払う。
- 個人情報を含む文書は、封筒に宛先を必ず記入し、複数の目で一つ一つ誤配付がないよう細心の注意をもって取り扱う。また、教職員が直接、生徒及び保護者等に手渡すようにする。
- 様々な学校徴収金について、金銭管理は複数でチェックし適切に取り扱う。